



第 2 2 5 2 - 1 号  
令和 2 年 9 月 1 1 日  
発行：只 見 町  
編集：地 域 創 生 課  
広報 広 聴 係  
https://www.town.tadami.lg.jp/  
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

### 令和3年度コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等を行う「コミュニティ組織等に対する助成を行うため、次のとおり募集を行います。」

○助成対象事業と助成金（助成金は1件につき10万円単位（10万円未満切り捨て））

- ① 一般コミュニティ助成事業
  - ・100万円～250万円まで
- ② コミュニティセンター助成事業
  - ・事業費の5分/3以内に対応する額とし、上限1500万円まで
- ③ 地域防災組織育成助成事業
  - ・30万円～200万円まで
- ④ 青少年健全育成助成事業
  - ・30万円から100万円まで
- ⑤ 地域づくり助成事業

・200万円、500万円、1000万円まで

※事業内容によって異なる

- ⑥ 地域の芸術環境づくり助成事業
  - ・500万円まで
- ⑦ 地域国際化推進助成事業
  - ・200万円まで

※助成金は、1件につき10万円単位です。

※各助成対象事業の詳細については自治総合センターホームページでご確認ください。

○助成対象団体  
町内で活動しているコミュニティ組織等

○申請方法  
申請を希望される団体は、地域創生課創生企画係までお問合せください。申請方法のご説明と申請書類をお渡しします。

○申込締切 9月30日（水）まで

○事業実施期間  
令和3年4月1日～

○その他  
令和4年3月31日

○助成の決定については、一般財団法人自治総合センターが書類を審査し決定します。

○問合せ先

### 令和2年10月1日 国勢調査を実施します

地域創生課創生企画係  
(TEL 82・5220)

〈地域創生課〉

国勢調査は日本に住んでいる人すべてが対象となり、調査への回答が義務付けられています。住民票などの届け出に関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいるとみなされる人すべてが只見町での調査の対象となります。

9月中旬より調査員が調査書類を配布し、10月1日以降に調査票の回収を開始しますのでご理解とご協力をお願いします。なお調査への回答は、インターネットでも可能です。その場合は回収のため訪問はありません。

○調査票（紙）での回答期限  
10月1日（木）～7日（水）

○インターネットでの回答期限  
9月14日（月）～10月7日（水）

○問合せ先  
・地域創生課広報広聴係  
(TEL 82・5220)

## 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL 82 - 5240）へお問合せください。

| 求人者名                   | 職種  | 賃金                         | 所在地・就業場所                         | 就業時間  | 加入保険等                  | 必要な免許資格                 |
|------------------------|---|----------------------------|----------------------------------|---|------------------------|-------------------------|
| 特別養護老人ホーム あさくさホーム      | 【正社員以外】<br>介護員（臨時）<br>雇用期間の定めあり<br>4か月以上  | 月額<br>148,900～<br>181,100円 | 只見町長浜字久保田<br>11<br>電話：84-7110    | 交替制あり<br>①8:00～17:00<br>②7:00～16:00<br>③12:00～21:00<br>④21:00～翌8:00（夜勤）                                       | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   | 普通自動車運転免許一種（オートマチック限定可） |
| 特別養護老人ホーム 只見ホーム        | 【正社員以外】<br>調理職員（臨時）<br>雇用期間の定めあり<br>4か月以上 | 日額<br>6,590～<br>8,120円     | 只見町長浜字久保田<br>1<br>電話：84-7550     | 交替制あり<br>①6:00～15:00<br>②10:30～19:30  | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   | 普通自動車運転免許一種（オートマチック限定可） |
| グループホーム 和の里            | 【正社員】<br>介護業務全般                           | 月給<br>156,100～<br>192,900円 | 只見町小林字七十刈<br>622-1<br>電話：86-2008 | 交替制あり<br>①7:00～16:00<br>②9:00～18:00<br>③11:00～20:00<br>④16:00～翌10:00（夜勤）                                      | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   | 普通自動車運転免許一種（オートマチック限定可） |
| (株)コスモメディカルサポート 桜の丘みらい | 【正社員】<br>介護業務全般<br>送迎業務あり                 | 月給<br>156,100～<br>192,900円 | 只見町只見字原<br>707-1<br>電話：82-5006   | 交替制あり<br>①7:00～16:00<br>②9:00～18:00<br>③11:00～20:00<br>④16:00～翌10:00（夜勤）                                      | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   | 普通自動車運転免許一種（オートマチック限定可） |
|                        | 【正社員以外】<br>介護補助                           | 時給<br>798～<br>851円         |                                  | 交替制あり<br>8:00～18:00の間の5時間程度<br>※勤務時間、日数は相談に応じます。  | 雇用<br>労災               | 特になし                    |
| 季の郷 湯ら里                | 【正社員】<br>フロントでの接客業務                       | 月額<br>160,000円～            | 只見町長浜字上平 50<br>電話：84-2888        | 交替制なし<br>①8:00～11:30<br>16:00～21:00<br>※中抜け勤務あり<br>②8:00～17:00<br>③14:00～23:00<br>④6:30～15:30<br>⑤12:00～21:00 | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   | 普通自動車運転免許一種（オートマチック限定可） |
|                        | 【正社員以外】<br>レストラン・宴会などの接客サービス              |                            |                                  | 交替制あり<br>①10:00～14:00<br>②17:00～21:00<br>※中抜け勤務あり<br>※宴会などの利用者の状況により勤務時間が変更になる場合があります。                        |                        |                         |
|                        | 【パート】<br>レストラン・宴会などの接客サービス                | 時給<br>800円～                |                                  | 交替制なし<br>17:00～21:00<br>※宴会などの利用者の状況により勤務時間が変更になる場合があります。   | 雇用<br>労災               |                         |
|                        | 【パート】<br>調理業務全般                           |                            |                                  | 交替制あり<br>①9:00～13:00<br>②10:00～13:00<br>③17:00～20:00  | 雇用<br>※労働日数により加入<br>労災 |                         |
|                        | 【正社員以外】<br>調理業務全般                         |                            |                                  | 交替制なし<br>①9:00～14:00<br>②17:00～20:00  | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生   |                         |

## 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

| 求人者名                    | 職 種                                      | 賃 金                     | 所在地・就業場所   | 就業時間  | 加入<br>保険等                          | 必要な<br>免許資格                         |
|-------------------------|--|-------------------------|--|---|------------------------------------|-------------------------------------|
| 只見町介護<br>老人保健施設<br>こぶし苑 | 【正社員以外】<br>介護員(臨時)<br>雇用期間の定めあり<br>4か月以上 | 日額<br>6,590～<br>8,550 円 | 只見町長浜字唱平 31<br>電話:84-2101                            | 交替制あり<br>①7:00～16:00<br>②9:00～18:00<br>③10:00～19:00<br>④17:30～翌 9:30<br>※勤務時間等要相談 | 雇用<br>労災<br>健康<br>厚生               | 普通自動車運転<br>免許一種<br>(オートマチック<br>限定可) |
| ヤマサ商店                   | 【正社員以外】<br>食品製造                          | 時給<br>850 円             | 只見町叶津字入叶津<br>30<br>電話:82-3401                        | 交替制なし<br>①8:30～17:00<br>②10:00～15:00<br>※時間、曜日は要相談                                | 労災                                 | 普通自動車運転<br>免許一種<br>(オートマチック<br>限定可) |
| (株)<br>ニッコトラスト          | 【正社員以外】<br>清掃作業<br>4か月以上                 | 時給<br>800 円～            | 南会津町泉田字稲場<br>5510-1<br>電話:72-8577<br>就業場所:<br>田子倉電力所 | 交替制なし<br>7:30～11:30   | 雇用<br>※労働<br>日数に<br>より加<br>入<br>労災 | 普通自動車運転<br>免許一種<br>(オートマチック<br>限定可) |

〈観 光 商 工 課〉

## みんなの伝言板

### ◆ブナセンターより 観察会および講座(動画配信)のご案内

ブナセンターでは、現在開催中の企画展「只見の養蚕」に関連した観察会と講座を開催いたします。観察会では、十島地区の養蚕跡地を訪ね、十島桑などを観察します。

講座は、みちのく民俗文化研究所代表の岩崎真幸氏を講師に、只見の養蚕にまつわる歴史や民俗を解説していただきます。なお、本講座は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、ブナセンターのホームページやフェイスブックなどにおいて動画配信いたします。

#### 《ブナセンター観察会「只見の養蚕跡地を訪ねよう！」》

○と き 9月20日(日) 9:30～12:00

○集 合 9:30 河井継之助記念館駐車場

○持 ち 物 飲み物、雨具、マスク

○服 装 動きやすい服装

○参 加 費 高校生以上500円 / 小・中学生400円 / 町内在住の小・中学生・高校生200円(入館料、保険料込み)

○定 員 10名 ※事前申し込みが必要です。

○申込締切 9月19日(土)

※荒天時は中止あるいは時間を短縮することがあります。

#### 《ブナセンター講座「只見の養蚕の歴史と民俗」》

○講 師 岩崎 真幸 氏(みちのく民俗文化研究所 代表)

○配 信 下記、URLのいずれかよりご覧ください。登録は不要で、無料でご覧になれます。  
ホームページ ( <http://tadami-buna.jp/> )

フェイスブック ( <https://www.facebook.com/tadami.buna> )

○申込・問合せ先 只見町ブナセンター (Tel 72 - 8355)



〈南会津地域の恵み  
安全対策協議会  
農 林 建 設 課〉

**令和2年産米の出荷・販売に関するお願い**  
これまですべての米で放射性物質の全量全袋検査を実施してきましたが、令和2年より抽出検査へ移行します。  
抽出検査は旧町村(旧伊北村、旧朝日村、旧明和村)ごとに3点検査し、各地区の検査結果が出るまで、米の無償譲渡を含め、出荷・販売の自粛をお願いします。  
なお、検査が完了し自粛が解除になり次第「おしらせばん」にてお知らせいたします。

## 地元産材活用支援事業補助のお知らせ(令和2年度事業)

地元産材の活用により森林環境の保全を促進することを目的に、只見町産木材を使用して木造住宅等の建設等を行う方(建築主)へ、補助を行っています。

木造住宅等に使用する町産木材が全て対象(主要構造材(柱・梁・桁・土台)等への使用が必須で、その使用量に応じて上限あり)となります。

| 補<br>助<br>の<br>要<br>件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>建築主は町内に木造住宅等(住宅、車庫、工場、倉庫、事務所及び店舗等)の建設等(新築、増改築、)を行う者</li> <li>建築主は只見町民であり、かつ町税等の滞納がないこと</li> <li>施工者(工務店等)の主たる営業所は町内にあること</li> <li>事業実施年度の4月1日以降に着工(根切り工事又は杭工事を開始)していること</li> <li>居住部分の構造材、羽柄材及び造作材について、下表の量以上の町産木材(町内の森林から生産され、町内で製材・加工された木材)を使用していること(木杭を用いて地盤補強を行う場合は、木杭を含めることができる。)</li> </ul>  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
|-----------------------|---|------------|------------|-------|------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|--------------|------|---------------|-------|--------|
|                       | <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物の床面積</th> <th>使用する町産木材の量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50㎡未満</td> <td>2㎡</td> </tr> <tr> <td>50㎡以上 65㎡未満</td> <td>3㎡</td> </tr> <tr> <td>65㎡以上 80㎡未満</td> <td>4㎡</td> </tr> <tr> <td>80㎡以上 95㎡未満</td> <td>5㎡</td> </tr> <tr> <td>95㎡以上 110㎡未満</td> <td>6㎡</td> </tr> <tr> <td>110㎡以上 125㎡未満</td> <td>7㎡</td> </tr> <tr> <td>125㎡以上</td> <td>8㎡</td> </tr> </tbody> </table> | 建築物の床面積    | 使用する町産木材の量 | 50㎡未満 | 2㎡   | 50㎡以上 65㎡未満 | 3㎡   | 65㎡以上 80㎡未満 | 4㎡   | 80㎡以上 95㎡未満 | 5㎡   | 95㎡以上 110㎡未満 | 6㎡   | 110㎡以上 125㎡未満 | 7㎡    | 125㎡以上 |
| 建築物の床面積               | 使用する町産木材の量  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 50㎡未満                 | 2㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 50㎡以上 65㎡未満           | 3㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 65㎡以上 80㎡未満           | 4㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 80㎡以上 95㎡未満           | 5㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 95㎡以上 110㎡未満          | 6㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 110㎡以上 125㎡未満         | 7㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 125㎡以上                | 8㎡  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 補<br>助<br>金<br>額      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用する町産木材の量</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4㎡未満</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>4㎡以上 8㎡未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>8㎡以上 12㎡未満</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>12㎡以上 16㎡未満</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>16㎡以上 20㎡未満</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>20㎡以上</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table>   | 使用する町産木材の量 | 補助金額       | 4㎡未満  | 10万円 | 4㎡以上 8㎡未満   | 20万円 | 8㎡以上 12㎡未満  | 40万円 | 12㎡以上 16㎡未満 | 60万円 | 16㎡以上 20㎡未満  | 80万円 | 20㎡以上         | 100万円 |        |
|                       | 使用する町産木材の量  | 補助金額       |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
|                       | 4㎡未満  | 10万円       |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
|                       | 4㎡以上 8㎡未満   | 20万円       |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
|                       | 8㎡以上 12㎡未満  | 40万円       |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
|                       | 12㎡以上 16㎡未満   | 60万円       |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 16㎡以上 20㎡未満           | 80万円  |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| 20㎡以上                 | 100万円   |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |
| ※予算の範囲内で交付するものとする。    |   |            |            |       |      |             |      |             |      |             |      |              |      |               |       |        |

○申請希望者は、該当の有無等を確認したいため、着工前に担当までご連絡ください。

○問合せ先 農林建設課農林係 (Tel 82 - 5230)

〈農 林 建 設 課〉



ブナリン イワっぺ アカショウちゃん

### 「自殺」予防週間について

9月10日(木)～16日(水)は「自殺予防週間」です。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、生きるための包括的支援としての自殺対策の実現のために地域全体で支え合ひましょう。

身近に心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人に気づき適切にかかわることが大切です。

【変化に気づく】  
家族や仲間の変化に気づいて声をかける  
【じっくりと耳を傾ける】  
本人の気持ちを尊重して耳を傾ける  
【支援先につなげる】  
早めに専門家へ相談するように促す  
【温かく見守る】  
温かく寄り添いながらじっくりと見守る

○相談ダイヤル  
・こころの健康相談統一ダイヤル (Tel 0570・064・556※)  
・よりそいホットライン

### ただみコンポ(肥料)の販売について

(Tel 0120・279・338)  
(Tel 0120・279・226※)  
※岩手県、宮城県、福島県からかける場合  
〈保健福祉課〉

資源リサイクルセンターで生産したコンポスト肥料「ただみコンポ」を、次のとおり販売します。

○と き  
9月19日(土) 午前9時～正午  
(売り切れ次第、終了です)

○とこ ろ  
資源リサイクルセンター(下福井)

○金 額  
1袋150円(15kg入り)

○購 入 数  
1回の購入にあたり  
お1人様20袋まで

※できるだけ多くの皆さまに行き渡るように、1回の購入を最大20袋までといたします。それ以上ご購入いただく場合は、再度並びなおしてご購入ください。なお、過積載になる数量は販売

### 粗大ごみ収集について

9月1日実施の粗大ごみの収集時に、粗大ごみとして収集できないごみが見受けられました。粗大ごみを出す際は、再度『南会津のごみ分別辞典』を確認のうえ、指定の場所にお出しくください。

○ポリ製の漬物樽やバケツ等の燃えるごみの袋に入るものは、燃えるごみで出し、袋に入らない物を粗大ごみとして出してください。

○ワイヤーや電線類は危険ごみです。危険ごみの袋に入れて、危険ごみの日に出してください。

○問合せ先  
町民生課  
(Tel 82・5100)  
〈町 民 生 活 課〉

しませんので、ご了承ください。

○問合せ先  
町民生課  
(Tel 82・5100)  
〈町 民 生 活 課〉

○問合せ先  
町民生課  
(Tel 82・5100)  
〈町 民 生 活 課〉

○問合せ先  
南会津地方環境衛生組合  
(Tel 72・2639)

○町民生課  
(Tel 82・5100)  
〈町 民 生 活 課〉

## 令和 2 年度 総合健診の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期となっております総合健診の日程が以下の通り決まりましたのでお知らせいたします。

なお、日程が近くなりましたら、総合健診の受付時間等についてお知らせいたします。また、今後、新型コロナウイルス感染症感染状況によっては総合健診の実施を見合わせる場合もありますのでご了承ください。

| 検診日    | 曜 | 検診会場名    | 対象地区                            | 備考   |
|--------|---|----------|---------------------------------|------|
| 11月24日 | 火 | 梁取集会施設   | 梁取                              | 午前   |
|        |   | 大倉集会施設   | 大倉                              | 午後   |
| 11月25日 | 水 | 長浜集会施設   | 長浜、荒島                           | 午前   |
|        |   | 檜戸集会施設   | 檜戸、荒井原、肘折                       | 午後   |
| 11月26日 | 木 | 小川集会施設   | 小川                              | 午前   |
|        |   | 八木沢集会施設  | 八木沢、叶津、入叶津                      | 午後   |
| 11月27日 | 金 | 明和振興センター | 小林、二軒在家、塩ノ岐、                    | 午前   |
|        |   | 明和振興センター | 坂田、布沢                           | 午後   |
| 11月28日 | 土 | 只見振興センター | 宮淵、原、田中、黒沢、館ノ川                  | 午前   |
|        |   | 只見振興センター | 上町、沖、宮前、新屋敷、新町                  | 午後   |
| 11月29日 | 日 | 朝日振興センター | 黒谷入、沖・根木沢、蓮ノ原、町上福井、下福井、熊倉・亀岡・深沢 | 午前のみ |
| 11月30日 | 月 | 蒲生公民館    | 蒲生                              | 午後   |
|        |   | 塩沢集会施設   | 塩沢、十島、寄岩                        | 午前   |

### 【集団健診受診の際に必要なもの】

- ①総合健診受診録
- ②尿コップ、スポイト
- ③大腸がん検診容器・肺がん喀痰検診容器

すでに3月末に健診を受診する際に必要な受診録等を送付しております。上記のものがない等お困りのことがありましたら、保健福祉課保健係へご連絡をお願いします。

### 【特定健診施設健診について】

国民健康保険加入者の方は、集会施設等で行う集団健診以外に郡内医療機関で施設健診を実施しています。施設健診を希望される場合は、受診券が必要になりますので、保健福祉課保健係へご連絡をお願いいたします。

～新型コロナウイルス感染防止のための災害時にとれる3密対策～  
(3密対策とは、「密閉」「密集」「密接」を避ける対策のことです。)

**新型コロナウイルス感染症が収束しない中  
でも、災害時に危険な場所にいる人は避難す  
ることが原則です。**

台風シーズンに入りました。災害時には「自らの命は自らが守る」意識を持ち、  
新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら適切な避難行動をとりましょう。

- 避難とは「難」を「避」けること。  
災害の情報・状況等から、危険が切迫する恐れが極めて少なく、その場（自宅等）に留まることがより安全と思われる場合は、その場での安全を確保の上、無理に避難場所まで行かないという選択もあります。
- 避難場所は、各振興センター・各集会施設等としておりますが、3密を避けるために安全な親戚・知人宅に避難することも考え、日頃から相談しておきましょう。
- マスク・消毒液・体温計等が不足していますので、可能な限り自ら携行するようにしてください。
- 豪雨時の野外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、周囲の状況等を十分に確認してください。

※なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、例年にはない対応をお願いしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症の相談・受診について！！

### 1. 帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。
  - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
    - （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
  - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

## 相 談 先

**「帰国者・接触者相談センター」  
0 1 2 0 - 5 6 7 - 7 4 7**

### 2. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で、基礎疾患の症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まず、かかりつけ医等に電話でご相談ください。



広報  
ただみ  
おんらせぼん



ブナリン



イワッペ



カシヨウちゃん

## みんなの伝言板

### ◆越後三山只見国定公園における

#### 公園計画の見直しに関する公園計画素案説明会の開催について

只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入についての公園計画素案を作成しましたので、下記のとおり説明会を開催いたします。

○と き 9月24日(木) 18:00~19:30

○会 場 只見振興センター 1階集会室(只見町大字只見字宮前1390)

○内 容 (予定)

- (1) 国定公園計画点検についての概要説明
- (2) 令和元年度自然環境等調査結果及び公園計画素案の報告
- (3) 質疑応答
- (4) 今後のスケジュールについて

○参加方法

参加を御希望の方は、9月23日(水)までに福島県自然保護課へ電話にて申込みください。会場の収容人数(20名程度)に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

○その他

参加の際は、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

○申込・問合せ先

福島県生活環境部自然保護課(Tel 024-521-7251)

### ◆只見高等学校懇談会の開催について

只見高等学校懇談会を次のとおり開催いたします。地域に密着した活力ある学校づくりのために、多くの方々にご参加いただきたく、ご案内いたします。

○目 的 只見高校の現状について理解していただくと共に、只見高校の今後を地域全体の課題として考え、多くの方々から意見をいただくため

○と き 9月26日(土) 15:15~16:30(進路講演会終了後)

○と ころ 只見高等学校 体育館

○内 容 ・只見高校卒業生の話(東北福祉大学教育学部3年 目黒眞子さん)  
・只見高校の取組について(教職員)  
・只見町の支援体制について(只見町教育委員会)  
・質疑応答、懇談

○その他 同日13:15~14:45まで本校体育館にて、文部科学省認定CSマイスターである布川元氏(山形県大石田町教育長)を講師に「情熱こそが夢を叶え、感動は人生をドラマに変える」と題して講演会を行います。併せてご参加ください。



## 消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。

### ➤ チェックポイント

使用方法   有効成分   濃度   使用期限

※ 商品の購入の際には、必ずこの4点をチェックするようにしましょう。

### ① 手指のウイルス対策

こまめな手洗いを心がけましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いをを行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらに消毒剤等を使用する必要はありません。



### ② 物品のウイルス対策

テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系漂白剤や、一部の家庭用洗剤等が有効です。

塩素系漂白剤等の詳しい情報は  
こちらから！

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)



家庭用洗剤等の詳しい情報は  
こちらから！

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>



### ③ 空間のウイルス対策

定期的に換気してください。



注) まわりに人がいる中で、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧することは、おすすめしていません。

